○文化庁告示第二十三号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十一年九月二日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十一年九月二日

文化庁長官　玉井日出夫

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び各著作物の補償金の額　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　静岡県駿東郡長泉町下土狩一〇五番地一七号　株式会社Ｚ会（代表取締役　加藤文夫）

三　利用方法　別表に定める利用方法により、通信教育用教材、塾用教材又は出版用教材に複製し公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　二〇五、九五六円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用を認める著作物							利用方法及び補償金の額		
題号	著作者名	当該著作物（英文又は日本文）が利用された形態（大学入試英語問題の区分）					利用方法（複製、譲渡）		補償金の額（単位：円）
		大学名	年度	方式等	学部	問題番号	教材種別	冊子名・コース・講座名	
不明	不明	京都大学	2000	前期		Ⅰ	通信教育用教材	東大京大攻略ガイド	2,100
不明	不明	京都大学	2000	前期		Ⅱ	通信教育用教材	東大京大攻略ガイド	2,100
不明	不明	京都大学	2000	前期		Ⅲ	通信教育用教材	東大京大攻略ガイド	2,100
不明	不明	大阪大学	1991	前期		１Ａ	塾用教材	ＥＬ	1,050
不明	不明	大阪大学	1994	前期		１Ａ	塾用教材	ＥＬ	1,050
不明	不明	関西学院大学	1995		法	1	塾用教材	Ｅ３ＭＢ	1,050
不明	不明	京都大学	1991	前期		2	塾用教材	Ｅ３ＪＢ	1,050
不明	不明	京都大学	1994	前期		2	塾用教材	Ｅ３Ｊ	1,050
不明	不明	京都大学	1996	前期		1	塾用教材	Ｅ３Ｊ	1,050
不明	不明	慶應義塾大学	1993		医	1	塾用教材	Ｅ３Ｖ	1,050
不明	不明	慶應義塾大学	1993		経済	4	塾用教材	Ｅ３ＭＢ	1,050
不明	不明	慶應義塾大学	1996		医	2	塾用教材	Ｅ３ＭＢ	1,050
不明	不明	慶應義塾大学	2001		法	2	塾用教材	Ｅ３ＭＢ	1,050
不明	不明	慶應義塾大学	1996		経済	［英語２］１	塾用教材	Ｅ３ＭＢ	1,050
不明	不明	神戸大学	1989	後期		1	塾用教材	Ｅ３Ｊ	1,050
不明	不明	上智大学	1997		外	3	塾用教材	Ｅ３ＭＢ	1,050
不明	不明	上智大学	1998		文	2	塾用教材	Ｅ３ＭＢ	1,050
不明	不明	上智大学	1998		法（法律学科）	6	塾用教材	Ｅ３ＭＢ	1,050
不明	不明	千葉大学	1993			2	塾用教材	Ｅ３Ｖ	1,050
不明	不明	千葉大学	1998			3	塾用教材	Ｅ３Ｖ	1,050